

午前10時46分 開 会

○委員長（古谷武美） おはようございます。早速ですが、ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。審査に入る前に、当局からあいさつをいただきます。始めに、吉川教育長、お願いします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。まずもって先ほど市長の方からもご挨拶ございましたが、熊本地震で亡くなられました方々に哀悼の意を表しますと共に、多くの被災者にお見舞い申し上げます。学校を始め教育関係施設でも、募金等をお願いしていきたいと思っております。

そのような中ではございますが、大仙市には吉報が届きました。ご承知のように南外出身の佐々木悟選手に続きまして、協和地域在住の佐々木翔太、翼兄弟がカヌー競技で見事オリンピック出場を果たしました。リオでの活躍を期待したいと思います。

さて、本日の常任委員会では、専決処分と、それから暖冬によりスキー場の営業日数が規定より日数を満たすことが出来なかったことから、補正を組むものであります。

状況をご理解いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。次に、小野地健康福祉部長、お願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小野地淳司） おはようございます。今次、臨時議会上程しております、健康福祉部所管の案件につきましては、平成27年度一般会計補正予算の専決処分にかかる報告でございます。

今般、中仙の豊成中学校のJRC委員会が中心となって実施いたしました、空き缶・ペットボトル回収の収益金の一部からご寄附をいただきましたので、それを地域福祉振興基金へ積立したほか、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業負担金において、介護保険料軽減事業及び介護給付費、地域支援事業費等において実績見込みにより減額となることから、その市町村負担金を減額としたものでございます。

このあと担当課長から詳細について説明させていただきますので、宜しくご審議の上、ご承認賜りたいというふうに存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。それでは審査に入ります。始めに報告第5号「専決処分報告について（平成27年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料No. 1、議案書の25ページ・26ページになります。こちらの資料になります。

議案第5号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れ額の変更」についてご説明申し上げます。

「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算」を専決処分することに合わせて、地方自治法第179号第1項の規定により、「平成27年度大仙市一般会計」から繰り入れる事業資金の上限額を7千115万4千円以内から、8千221万1千円以内に変更することについて専決処分したので、同条第3項の規定により報告し議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の議案第7号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の指定管理料に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） それこそ天気、自然には勝てないということで、こういう専決処分が出たというふうに思いますけれども。指定管理料について、例えばその基準日数に営業の日数が満たない場合は、当然その不足分について、協議の上、このような補正するというようなことだと思いますけれども。仮に営業日数が非常に天候に恵まれて、多くなったということで、営業が非常に成績が良かった場合など、そういう場合に例えば、逆に指定管理の中がら市の方へ、繰り入れるのがそういう指定管理の中での取り決めがあるのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 指定管理の性質上、基本は、例えば黒字が大きぐ膨らんでも、それは指定管理者の収入ということになります。今回の場合、あくまでも想定外の気象状況からの補正をお願いするものであります。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） 課長、これちょっと参考のために教えてください。スキー場はそうだけでも、河川敷、ゴルフ場。こんだ反対に増えだもんな。雪降らなねためにプレーやる人が、もう12月、クリスマスあたりまでプレー。あの増額が、なんぼだっけ、200何万ぐれ、だな、だな。そういうごど起ぎるんだ。それは市の収入なるんだよな、1回な。この補正予算見れば。んでねっけが。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） ゴルフ場の、ちょっとこちらの指定管理どまだ別途です。ちょっとその協定の内容も私把握してないので、その辺ちょっと今どうこうと言えない状況ですけれども。すいません。

○委員（大山利吉） ゴルフ場の場合は、増えだんだ、こだ。増えで、それは補正でプラスの補正っていうが、なったんだよな。まあ、おめ分がんねよな、んだ、んだ、んだ。スキー場の指定管理結んでる場合は、そういうような協定なんだな。はい、分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、これで質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

次に、報告第6号「専決処分報告について（平成27年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに関健康福祉部次長兼社会福祉課長、お願いします。はい、関課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） この度、専決処分を行いました、報告第6号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明いたします。資料NO. 2（3月専決）に係る補正予算書13ページをお願いいたします。3款1項1目「社会福祉総務費」91事業「地域福祉振興基金積立金」につきましては、1万円を補正し、補正後の額を556万3千円とするものがあります。これは、大仙市立豊成中学校の生徒会・JRCの皆さんから、アルミ缶等の回収による収益金を市の福祉事業に役立てて頂きたいということで、平成28年3月16日に1万円の寄付の申し出があったことによりまして「地域福祉振興基金」の積立金として専決処分による予算補正を行ったものでございます。これにより、基金積立残高は1千375万9千952円となります。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、逸見健康福祉部部長待遇兼包括支援センター所長。お願いします。

○健康福祉部部長待遇兼包括支援センター所長（逸見博幸） 続きまして、報告第6号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」の内、地域包括支援センター所管分についてご説明いたします。

資料ナンバーは引き続きNO. 2の3月専決に係る補正予算書13ページでございます。

3款1項6目「老人福祉費」51事業「大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金」につきましては、8千701万円を減額補正し、補正後の額を14億6千585万3千円としたものでございます。

これは、「介護保険料の軽減事業費」及び「介護給付費」「地域支援事業費等」の実績見込みによる減額で、平成28年2月26日開催の大曲仙北広域市町村圏組合2月定例会において議決されたことに伴いまして、当市の負担金について専決処分による減額補正を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、伊藤スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、スポーツ振興課所管分の「一般会計補正予算」の専決処分について、ご説明申し上げます。

資料No. 2、平成27年度補正予算書の17ページをご覧ください。

議案第6号「平成27年度大仙市一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

「平成27年度大仙市一般会計予算」から「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計」へ1千105万7千円を繰り出すことについて、専決処分としましたので、これを報告し、議会の議決をお願いするものであります。

こちらも詳細につきましては、この後の議案第7号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の指定管理料に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質問がございましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は承認するべきものと決しました。

次に、報告第7号「専決処分報告について（平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料は、N o . 2 - 1、平成27年度補正予算3月専決の4ページをご覧ください。

議案第7号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

これは、今冬の暖冬による市内3スキー場にかかる指定管理料の変更に伴い、1千105万7千円の補正をお願いするものであります。

はじめに、平成27年度シーズンの市内3スキー場営業は、暖冬による積雪不足から、各スキー場とも実質営業日数が指定管理者募集要項や協定書の規定する営業日数を満たすことが出来ませんでした。

各スキー場とも、指定管理者による運営形態となっておりますが、協定書並びに募集要項において基準とする営業日数に満たない場合は、その指定管理料について協議、または変更できると定めていることから、本来見込まれていた収入の不足分を補うための補正をお願いするものであります。

スキー場収入については、その年の天候などに大きく左右されますが、支出経費につきましては天候不良にかかわらず一定の費用が必要とされます。

今シーズンのような積雪不足により、年末年始の営業が出来ない場合、経営全体に及ぼす収入減の影響は計り知れないものがあり、今後も気象条件次第では様々なケースが想定されることから、気象による収入減の影響を最小限に抑えられるよう、今後、指定管理者と連携し対策を考慮して参ります。

事業概要につきましては、各スキー場の営業日数と収入総額を、過去3年間の実績とともに表にしております。過去3年間の平均収入額と、平成27年度の収入額の差額は、大曲で114万8千円、協和が2千205万9千円、大台は987万7千円となっております。

また、営業日数につきましては、大台スキー場が27年度で71日の営業となっておりますが、この内、17日は第2リフトの積雪がなかったために、第1ペアリフトのみの営業期間となっております、実質の通常営業は54日間に留まっているのが実情です。

その下に、業務にかかる経費の協議、または指定管理料変更の申し出ができる場合の内容を記しておりますが、各スキー場とも基準となる営業日数を満たしていないため、3月の営業が終了し、収支がまとまった段階で双方協議を行っております。

各スキー場とも協定書や募集要項による基準の営業日数が異なっていたり、指定管理

当初と無料共通シーズン券の取扱いが変更になるなど、それぞれに独自の実情や特徴があったことから、平成28年度以降は、協議に至るまでの基準内容の統一を図って参ります。

その観点から、3スキー場と協議した結果、今シーズンについては指定管理の範囲で要した経費から、利用料金等を差し引いた金額を補填する形で、本来収入が見込まれた部分の指定管理料を変更することとしております。

補正額につきましては、大曲ファミリースキー場が70万3千円、協和スキー場が784万2千円、大台スキー場が251万2千円、3スキー場合わせて1千105万7千円の補正をお願いするものであります。

財源は、すべて一般財源となります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質問がございましたらお願いたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は承認するべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、そのように決いたしました。

これをもって、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

（ 閉 会 午前11時05分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 古 谷 武 美